

平成 24 年 5 月 28 日

各 位

本社所在地 東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番 1 号
会社名 リスクモンスター株式会社
代表者名 代表取締役会長兼 CEO
菅 野 健 一
(JASDAQコード番号: 3768)
責任者役職名 代表取締役社長兼 COO
氏 名 藤 本 太 一
(TEL 03-6214-0331)

株式の分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 28 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、株式分割の実施に伴い、平成 25 年 3 月期の配当予想を修正いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、株式の分割の実施及び単元株制度の採用については、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 12 回定時株主総会における定款変更案の承認を条件としております。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1 株を 100 株に分割するとともに 100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成 24 年 9 月 30 日（日曜日）（当日は休日につき実質的には平成 24 年 9 月 28 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 24 年 5 月 28 日（月曜日）現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	40,383 株
今回の分割により増加する株式数	3,997,917 株
株式分割後の当社発行済株式総数	4,038,300 株
株式分割後の発行可能株式総数	15,231,600 株

(3) 日程

基準日公告日	平成 24 年 9 月 14 日（金曜日）	
基準日	平成 24 年 9 月 30 日（日曜日）	※実質的には平成 24 年 9 月 28 日（金曜日）
効力発生日	平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）	

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額及び新株予約権 1 個当たりの株式数を、平成 24 年 10 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整後の 行使価額	調整前の 行使価額	調整後の新株 予約権 1 個当 たりの株式数	調整前の新株 予約権 1 個当 たりの株式数
第 1 回新株予約権 (平成 16 年 6 月 29 日定時株主総会決議)	534 円	53,334 円	300 株	3 株
第 2 回新株予約権 (平成 16 年 6 月 29 日定時株主総会決議)	534 円	53,334 円	300 株	3 株
第 6 回新株予約権 (平成 20 年 11 月 26 日取締役会決議)	513 円	51,219 円	100 株	1 株

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 24 年 10 月 1 日 (月曜日)

(参考) 平成 24 年 9 月 26 日 (水曜日) をもって、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における売買単位も 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式の分割及び単元株制度の採用に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 5 条 省略 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、152,316 株とする。 (新設)	第 1 条～第 5 条 現行どおり (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,231,600 株</u> とする。 <u>(単元株式数)</u> <u>第 7 条 当社の単元株式数は、100 株とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(<u>単元未満株式についての権利</u>) <u>第 8 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u>
第 7 条～第 41 条 (省略)	(1) <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利</u>
(新設)	第 9 条～第 43 条 (現行どおり)
	附則 <u>第 6 条の変更ならびに第 7 条および第 8 条の新設の効力発生日は平成 24 年 10 月 1 日とする。本附則は、当該効力の発生日をもって削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 28 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 平成 24 年 10 月 1 日 (月曜日)

5. 平成 25 年 3 月期の配当予想の修正

平成 24 年 5 月 8 日に公表いたしました平成 25 年 3 月期の配当予想につきましては、今回の株式の分割に伴い、1 株当たり期末配当予想 800 円を 100 分の 1 の 8 円に読み替えていただきますようお願いいたします。

	1 株当たり配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期末	年間
前回予想 (平成 24 年 5 月 8 日発表)	0 円 00 銭	800 円 00 銭	800 円 00 銭
今回修正予想 (平成 24 年 5 月 28 日発表)	0 円 00 銭	8 円 00 銭	8 円 00 銭
前期実績 (平成 24 年 3 月期)	0 円 00 銭	750 円 00 銭	750 円 00 銭

6. その他

今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

以 上